

【基本料金】

定期巡回随時対応型訪問介護看護費は、サービスの増減・時間数に関係なく、要介護度に応じた1ヵ月ごとの定額となります。ただし、利用期間が1ヵ月に満たない場合又は短期入所サービスを利用する場合等には、日割りでの計算となります。

(1単位:10.42円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅱ)	5,446単位	9,720単位	16,140単位	20,417単位	24,692単位
日割	179単位	320単位	531単位	672単位	812単位

【加算】

初期加算	30単位／日	利用初日から30日間
総合マネジメント体制加算Ⅰ	1,200単位／月	利用者を取り巻く環境の変化に応じ、随時、計画作成責任者等が共同し、計画の見直しを行う
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640単位／月	訪問介護員等の総数のうち、介護福祉士40%以上
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	利用単位合計数×27.8%	

【減算】

通所利用減算1	要介護1	－62単位／回	通所介護等利用時の調整 利用回数に乘じる
	要介護2	－111単位／回	
	要介護3	－184単位／回	
	要介護4	－233単位／回	
	要介護5	－281単位／回	
同一建物減算1		－600単位／月	同一敷地内建物の利用者にサービスを行う場合
同一建物減算1・日割		－20単位／日	

※ 基本料金と各加算・減算の単位数を合計した利用単位合計数に、地域ごとの上乗せ割合(10.42)を乗じた金額の「介護保険負担割合証」における負担割合(1割～3割)が利用料金になります。

※ 訪問看護をご利用の場合、訪問看護費は連携先の訪問看護事業所からの請求となります。

【交通費】※通常の事業の実施区域を越えて行うサービス提供に要した交通費

ア：実施区域から片道概ね20km未満	45円／km
イ：実施区域から片道概ね20km以上30km未満	50円／km
ウ：実施区域から片道概ね30km以上	55円／km

※ ご不明な点がございましたら、お問合せください。